

# さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHIGIKAI DAYORI

平成20年(2008年)8月

No.79

夏



さっぽろ市議会だより No.79 平成20年(2008年)8月発行

編集発行 札幌市議会事務局 011-211-364  
011-218-5143

印刷 柳屋印刷製版



平成20年第3回定例会審議日程のお知らせ  
下表のとおり、9月22日申から11月7日申までの会期47日間で開かれる予定です。

月日	審議日程
9月22日	本会議 (招集日) 提案説明など
9月29日	本会議 契約案件など議決 代表質問
9月30日	本会議 代表質問
10月1日	本会議 代表質問、議案付託【決算特別委員会】
10月3日	(休会) 【常任委員会】
10月6日	本会議 補正予算など議決
10月8日 11月6日	(休会) 【決算特別委員会】 10/8(休)、10/10(論) 10/21(火)、10/23(水) 10/28(火)、10/30(水) 11/4(火)、11/6(水)
11月7日	本会議 (最終日)

▼自民経路の会  
北海道新幹線の札幌入りの早期実現など、民営化の促進と民間委託の実態調査、教育基本法改正についての研究、創成川幹線の研究など、市営バス民営化による財政効果、学校給食調理員の民間委託での財政効果など、藻岩山ロープウェイの活性化の検討、地球温暖化対策など、大型駐車場の整備問題。

新政クラブは、第21期任期満了(平成19年5月1日)をもって解散していただきます。



## 議 員 会 か ら



▲表彰状伝達式の様子 (左から畑原議長、大庭議員、川口吉議員、西村議員、須崎議員、武市議員、ふじわら議員)。



▲胡勝才総領事(右)に義援金を贈呈する畑原議長(中央)と登出副議長(左)。

中国 四川大地震へのお見舞い状と義援金について

5月12日の中国、四川大地震で被災された皆さんの救済を思い、本市議会を代表して畑原議長が、5月14日に中華人民共和国駐札幌総領事館へお見舞い状を手渡しました。また、5月23日には、畑原議長と併出副議長が同総領事館にて、災害復旧に少しでも役立つため、議員会から義援金70万円を贈呈しました。これに付し、6月18日には胡勝才総領事、許愛平領事、李春雷領事が送礼のための来訪され、お礼状の贈呈とともに復興への決意を述べられました。

### 全国市議会議長会表彰状を伝達

去る6月11日、本会議場において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、5月28日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職25年以上および10年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は次のとおりです。

- 在職10年以上  
大庭 誠 正 議員  
川口 谷 正 議員  
西村 茂 樹 議員  
須崎 輝 夫 議員  
武市 憲一 議員  
ふじわら 広 議員
- 在職25年以上  
大庭 誠 正 議員  
川口 谷 正 議員  
西村 茂 樹 議員  
須崎 輝 夫 議員  
武市 憲一 議員  
ふじわら 広 議員

## 平成20年 第2回 札幌市議会定例会終わる

### 第2回定例会

- 1 平成20年度札幌市一般会計補正予算を可決
- 2 地方財政の充実・強化を求める意見書などを可決
- 3 代表質問から

### 特集

- 7 政務調査費について

しぎかいくん



# 平成20年度一般会計

## 補正予算算などを

### 可決

#### 可決・同意された 主な議案

- 平成20年度札幌市一般会計補正予算次の内容で歳入歳出総額5億1469万円を追加するもの。
  - ①主な内容は、①貸場などを除き家庭ごみの平成21年7月有料化に伴い指定される排出と新たなごみ処理制度について、説明会実施により市民へ周知するための経費、②篤志家からの寄附により、新たな奨学金を設置するための経費、③札幌市芸術の森野外美術館内に開設する「佐藤貞良記念子どもアトリ」の運営管理経費。

#### 札幌市農畜物の減産及び処理に関する条例の一部を改正する条例

「こみ減産」リサイクルのより一層の促進や費用負担の公平性を確保し、環境負荷の軽減に向けた新たな施策の財源を確保するため、資源物などを除く畜産農物の清掃手数料を新たに設定するものです。

●家庭ごみの有料化は市民生活に直結するため、委員3名で構成される「調査審査特別委員会」を設置し、審査の充実を図りました。6月7日(土)には、学識経験者など6名の



平成20年第2回定例会は、5月22日から6月11日までの21日開かれ、5月28日から3日開かれ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。  
最終日までに、平成20年度一般会計補正予算や、札幌市農業物の減産及び処理に関する条例の一部を改正する条例案など議案22件、意見書案10件、陳情7件が、全会一致または賛成多数で可決、同意、採択されました。また、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。

- 参事らが広くご意見を伺うため、開催において「顧問会」を開催しました。
- 参事(氏名)分科会(議題)
  - 1 吉田 文和 氏(北海道大学公共政策学大学院教授)
  - 2 山谷 修作 氏(東洋大学教授)
  - 3 稲村 サダ子 氏(西ハンプトン)の参事
  - 4 高田 敬二 氏
  - 5 回開(失業)氏(札幌市畜産管理課場力ワフセー)
  - 6 小松 誠 氏

■札幌市条例の一部改正に係る条例  
札幌市立大学が定める料金の上乗りの認可に関する件  
札幌市立大学では、看護部などの管理系能力の向上を図るため、教育課程を新たに設置する予定であり、受講料など上乗りの認可に関する条例を改正するもの。
 

- 「非核日本宣言」を求める意見書  
2010年の核拡散防止条約再検討会議に向けて、政府が核兵器廃絶の提唱・促進と「非核原則」の厳守を旨として、宣言するの時に、非核日本宣言と各国に通知し、核兵器のない世界の実現のための努力を呼びかけよう、国会および政府に要望するもの。
- 義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書  
国庫負担割合の縮小、地方交付税削減により、教育条件の地域間格差が広がっております。教育予算拡充のため、次のとおり国会および政府に要望するの。①義務教育費国庫負担制度を堅持し、交付税化や一般財源化を行わないこと。②保護者負担をなくすこと。③30人以下学級へのゆとりある教職員配置を実現すること。④教育予算の充実のため、国の予算を拡充すること。
- トラックからの目撃即時撤退を促進する意見書  
イラクでの航空機衝突を連発する名古屋高教の空港が確定しました。この高判決を機に、ただちに自衛隊の即時撤退を行うよう政府に要望するものです。

です。

#### 可決された意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書  
次のおおひ国会および政府に要望するもの。①地域の公共サービス水準を確保するため、地方税の充実強化と地方交付税が持つ財政調整機能・財源保障機能の堅持を図ること。②地域の行政需要の的確に地方交付税算定に反映し、地方交付税総額の確保を図ること。③地方自治体の意見を十分に踏まえた対応を行うこと。
- 「海外で作成された資料補綴」物の取り扱いに関する意見書  
最近、国外で作成された資料補綴つ物などを輸入し、患者に供する事例が散見されます。これらの材料は性状などが明確ではないことから、厚生労働省は、資料医師が患者に対して十分な情報提供を行うよう指示しています。国民の健康を守り、患者の安全確保のため、資料補綴つ物の輸入に関する法整備などを進めよう、国会および政府に要望するものです。

■「クールアース・デー」地球温暖化防止の日」の創設等を求める意見書  
地球温暖化への国際的取り組みを促すため、次のとおり政府に要望するものです。①北海道洞爺湖サミット初日を「クールアース・デー」とし、地球温暖化防止のために行動する日と定めること。②当日は、ライトダウン運動などのイベントを開催し、地球温暖化防止のために行動する機会の創出に取り組みむこと。③クールビズやウォームズの認知度を高め、温度調節などの実施率を高めること。④「チーム・マイ・アース6」などの普及を図り、協業企業の拡大やエコポイント制度の普及に努めること。⑤再生可能な自然エネルギーを基幹とした社会を目指すこと。

■日本映画への字幕付与を求める意見書  
聴覚障がい者が映画を楽しむための音声情報の文字視覚化が望まれ、次のとおり政府に要望するものです。①日本映画や日本語字幕ソフトコンテンツの字幕付与普及の取り組みを推進すること。②ガイドラインの策定など、対策を講じること。③日本映画への字幕付与が進まよう、財政的支援措置を講じること。

■子宮頸がん予防、早期発見のための子宮頸がんの予防、早期発見のため、

めの取り組みを推進するため、次のとおり政府に要望するものです。①予防ワクチンの早期承認に向けた審査を進めること。②予防ワクチンの承認後は、接種への助成を行うこと。③日本におおひワクチンの開発、製造、接種に関して、世間動向なども考慮し、必要対応を行うこと。

■携帯電話リサイクルの推進を求める意見書  
使用済み携帯電話の適正な処理とレアメタルなどの資源回収を図るため、次のとおり政府に要望するものです。①買い換え・解約時にリサイクルの必要な整備を行うこと、回収促進に必要となる法整備を行うこと。②ユースターへの整備と回収促進につながる企業、団体の取り組みを支援すること。③充電器の標化や取扱説明書の簡略化など、省資源化を実現すること。④レアメタルなどのリサイクル技術の開発と、循環利用型社会システムの確立を目指すこと。

■郵政民営化によるならサービス低下等の問題についての意見書  
郵政の閉鎖性、民間化により、簡易郵便物の閉鎖性がなくなるサービスが低下し、利用者不安の声が上がっています。郵便、金融のユニバーサルサービスと郵便局のネットワークを堅持し、利便低下を招かないよう政府に要望するものです。

# 代表質問から

## 6人の議員の質問と市長などの答弁を紹介します

民主党・市議員会

長谷川 衛



**子どもものの権利条例**  
今回、条例を再提案するに当たって、市民理解についてどのように進められているのか伺います。また、条例制定に関する基本理念と意図についても伺います。

自民党

小嶋 裕美



**子どもものの権利条例**

子どもものの権利条例検討会の中で、新たな教育機関が必要とされ、今回の条例案において設置が盛り込まれています。しかし、教育機関を設ける前に、まず既存機関での充実の拡充や機能を果たせる議論が必要なのではないかと思えます。また、既存機関と教育機関の連携範囲や役割分担、どのようにしていくのか伺います。

**答** 検討会議の結果、相違点については、調査、勧告など、一連の権限を兼ねた新たな機関の必要性が提言され、加えて、既存機関との役割分担や連携の必要性について、答申で詳しくお示しした上で、新たな教育機関の中的位置付けたいと考えており、その他の機関の連携のあり方などについても、検討を進めています。

**答** ニュースレターの発行、広報誌の開催や、昨年の春以後、合計100回を超える説明会・意見交換会の実施など、積極的に取り組んできました。その結果、普及啓発の指標である「子どももの権利条例の認知度」については、「条例を知らない」と答えた本人の割合が、平成15年度の47.5から昨年まで、30.9へと大きく減少しました。条例の趣旨をより分かりやすくするため、修正などを行い、内容についても多くの市民のご理解をいただいたものと考えています。

また、子どもが自立した社会性のある大人と育つための環境や、権利侵害を苦しみむすむすに陥り、迅速で適切な解決を図るための環境整備は、極めて意義があると考えています。今回の条例案では、子どももの権利を保障するための大人の役割、教育機関、総合的な「推進計画」を定め、市民と市が一体となって、子どもを大切にしたい社会の実現を目指します。

**問** 子どももの権利について、理解促進を図り、条例の理念に基づき、さまざまな取り組みを市全体に普及させることが求められますが、条例の実効性を高めるために、どのような取り組みを展開していくのか伺います。

**答** 条例が成立した場合、引き続き理解促進を図るために、関係機関を連携して、条例の理念に基づき、さまざまな取り組みを市全体に普及させることが求められますが、条例の実効性を高めるために、どのような取り組みを展開していくのか伺います。

**問**

教育制度には是正調整機能が及ぶが、市以外の機関に対しては如何に講ずるよう要請できるとして、2年5月の道議委員会、委員会などで、2人の委員が「札幌市子どももの権利条例」について質問しました。これに対し道教委は、「条例制定にあたり、他の地方公共団体にも影響を及ぼす内容である場合には、意見照会を行うのが通例であるが、道庁や道教委に見解照会がなされていない。地方分権の趣旨からすると他地方公共団体に影響を及ぼす条例は制定できない理解しており、札幌市の子どももの権利条例も同様で、道立学校及び他機関に拘束力及ぼすものではない」と答弁しています。これについて、市長はどういうふうに考えているのか伺います。

**答** この条例は、子どももの権利の保障を求めるものであり、札幌市すべての市民や、市内に設置された施設が対象となるものです。子どももの健全な成長を支えていくというこの条例の理念を、道立学校の施設が有する権限とが、互いに職能をきたすものとは考えておりませ

います。また、学友における今後の取り組みについても伺います。

**答** 条例制定後、速やかに解説書やパンフレットなどを作成し、理解促進を図るとともに、市内推進体制の整備、「推進計画」の策定、具体的な施策の展開について考えています。また、学識経験者や、子どもを含む市民で構成される「子どももの権利保障状況」について、調査検証していただきたいと考えています。

**問** 学友委員会、教員用手引きの作成、校長が教員を対象とした研修の実施を予定しており、児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが自ら問題を目的、自発的に解決を図ることができるよう、必要な資質や能力の育成を努めます。併せて、保護者に対して、正しい理解が深められるよう啓発を行います。

**問** 教育問題について

2007年度の計画実施を踏まえ、2008年度の実施に向けて準備を進めていると聞いています。道庁職との連携や自前プロジェクトの負担増加が一層進むことにならない

が、従って、等しくこの条例の効力が及ぶと認識し、市外の他の機関に対する是正調整の機能についてもご理解ください。道正に対処いただけるよう努めます。道及び道教委に対しては、訪問や文書などで説明や機会を行使し、ご意見をいただく機会があったらと考えています。

**問** 戸別集票方式は、ごみ減量を目標とするでも有効な手段の一つであると考えられますが、その効果についてどのように認識しているのか、また、導入に対して市長の見解を伺います。

**答** 戸別集票は、ごみの適切な分別を促進し、廃棄ごみから資源物の減量、リサイクルに有効な手法の一つであると認識しています。しかし、冬期が寒気や積雪と併発し、さまざまな弊害があるため、まずは共同住宅の併集票や、対面式のごみ回収方式が、スマートフォンと併行する中で、将来的に、引き続き検討

か、見解を伺います。

**答** 昨年度の実施結果を踏まえ、学校行事の日程などに従い、面談時期を柔軟に設定し、従来から行われている取り組みを自己目標の設定に活かすなどの工夫が可能と考えています。これにより、評価業務が大きな負担とならないよう、適切に運用していきたいと考えています。

**問** 評価制度の実施が、職員間の競争意識を助長し、自己目標の達成や業務の向上にのみ自己が向き、積極的精神が薄れ、職場の人間関係が分断されることがあったらならぬと考えていますがいかがか伺います。

**答** この制度の目的は、教職員一人ひとりの努力や成果を評価し、一層意欲を高めることにより、資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を幼児、児童、生徒に還元することです。従って、教職員を比較して評価するのではなく、評価結果を次年度の目標設定に取り組みなどに繋げていくものであり、教職員相互の協力関係を以て支障をきたすことはないと思っております。

**問** ごみ収集業務において、平成21年度中に直営を50%から30%まで引き下げ、民間委託を70%まで引き上げるといふ決断されましたが、今後、さらに民間委託率を上げて行くべきと考えます。市長の見解を伺います。

**答** 現在5割である直営を約3割まで削減することが必要ですが、一方で、持前可能な行政運営を進めるために、行政コストに常に事務事業効率化を取り組む必要があることを認識しています。従って、さらなる民間委託率の引き上げについては、今回実施する委託拡大後の状況を見ながら、引き続き検討していきます。

公明党

福田 浩太郎



**道路施設特定財源問題**

維持管理のほか除排にも充てられていますが、暫定税率が1時的に失効したことで、本市における地方道路建設と税などの波及効果も程

度見込れているのか、また、その減収に対する国の財源措置の見通しについて、どのように考えているのか伺います。

**答** 道路特定財源の暫定税率の一時的な失効による地方道路課税との減収は、約4億6千万円と試算しています。この減収に対する国の財源措置については、地方に負担をかけることなく、必要な措置を早急に講じるよう、関係機関と連携して国に要請しており、引き続き働き掛けていきたいと考えています。

**問** 予定していた道路や街路事業などの工事発注の状況と、発注の遅れによる事業の進捗や地域経済に与える影響について、どのように認識しているのか伺います。

**答** 国庫補助金などの予算配分が5月と変わったことから、予定工事のうち25件、約20億円の発注を保留するなど一時的な混乱はあったものの、既に約9割の工事の入札や告示を終えています。従って、年度内にはすべて竣工できるものと考えています。この間、道路特定財源に関わらない工事のうち、34件、約16億円については前倒しで発注するよう入札手続きを進めるなど、地元建設業者などへの影響を少しでも軽減するよう努めたところであります。

**問** 今回の条例案に追加された「規範意識」について、市長の認識を伺います。

**答** 「規範意識」の文言は、子どもたちが必要であり、より一層正しい認識が広まるよう、積極的に周知していきたいと考えています。

**問** 「規範意識」は、上下関係で使われる言葉であり、削除すべきと考えますがいかが伺います。

**答** 「規範意識」の文言は、子どもたちが権利行使の経験を通して、法や道徳、社会のルールなどを自覚し、身に付けていくという趣旨を指して示しています。また、「指導、助言」は、保護者とその役割を再認識し、子どもへの適切な手援の例示として用いたものであり、上下関係で使われる文言とは限らないと認識しています。

**市民ネットワーク**  
**伊藤 牧子**  
議長

### まちづくりセンターの地域自主運営化

**問** 今秋、まちづくりセンター3カ所の地域自主運営化を目指すとのことですが、運営組

### 産婦人科救急医療連携事業

**問** 産婦人科救急医療の受け入れを拒否する「たらい回し」を防止するためには、医療機関間で対策を含む総合的な取り組みを進めることが必要と考えますが、産婦人科救急医療連携協議会においては、どのような議論がなされているのか伺います。

**答** 産婦人科救急医療連携協議会では、重篤な患者を受け入れる三次医療機関の強化を図るため、搬送先医療機関の受け入れ能力の充実と、その機能を効率的に發揮できる体制づくりが重要な議論がなされています。

**問** 患者の受け入れが可能な医療機関の情報をもとに、二次的に救急隊などに提供する情報オペレーターは、どのような位置付けとなるのか伺います。

**答** 情報オペレーターは、搬送先医療機関の充実、強化された受け入れ機能の活用に必要な役割を果たすものとして位置付けられています。

**問** まちづくりセンターが公平公営組織には地域交付金が助成されるため、運営されることが必要であり、地域のごまさまな団体が参加するまちづくり協議会などに運営を委ね、幅広い意見が生かされるようにしていきたいと考えています。

**問** 自主運営化により、市職員で担うことになりませんが、マニュアルの作成、研修などの支援は、市の情報交換の仕組みと、地域の活動に必要な情報を提供していきます。

**答** 自主運営化したセンターから市に提供される体制の整備や、センター同士、区役所・本庁との情報交換の仕組みにより、地域の活動に必要な情報を提供していきます。

### 後期高齢者医療制度

**問** 受け入れ医療機関を迅速に選択するために、患者の症状や受け入れ条件に関する情報を、的に把握することが求められるため、相互に情報を交換し、関係医療機関や救急隊の意見なども十分反映していきたいと考えています。

**問** 本市の場合、年金収入150万円以下では、国と比較して負担の増え方が大きい。また、物価の値上がりで暮らしが大変な中何割の加入者が国保より重い負担になるのか伺います。

**答** 負担増となる方の割合については、保険料の軽減策についてどのように対応するのか伺います。

**問** 負担増となる方の割合については、保険料の軽減策についてどのように対応するのか伺います。

**問** 増加が予想される資産ごみの発生増加には、容積包摂リサイクル法の改正を、国に働きかけるとともに、レジ減量を全市に拡大するなどの取り組みを進めるべきと考えますがいかが伺います。

**答** 北海道ノースレジ減量を進める連合会を通じて、事業者とレジ減量の協力関係を行っていきます。5月9日には、札幌市・札幌緊急対応・札幌消費生活センターレジ減量に向けた3市首脳会議を締結し、今後は、新たな事業者との協定を広げるとともに、マイパツチ活動を進めていきたいと考えています。

**問** 家庭ごみ有料化による手数料収入の用途と、その事業効果を見たいと考えています。

**答** 資源物分別協力率などの事業効果と手数料収入の快速は、年次報告書やホームページ、広報誌などで公表するとともに、廃棄物処理推進審議会において、計画達成

**問** 制度調査では後期高齢者医療の割合（見直し）費が30%、廃止費が53%となっています。市長は市民生活をどう見ているのか伺います。

**答** 施行以来、多くの市や各方面から、問題点の指摘や要望が寄せられています。現在、国などで廃止を含む制度の見直し検討されており、本市としては、高齢者が安心して医療を受けられる制度の確立に向けて、十分な議論がなされるべきものと考えています。

**問** 国連子どもの権利条約の勧告を受け、改善しようとする国連の姿勢が、市民にどのような権利に対する正確な認識が促進しない要因と考えます。市長の認識と市民の周知の必要性について伺います。

**答** 児童福祉法の改正など、我が国の取り組みは国連から評価を受けていますが、勧告を十分に受け止める必要があると考えています。条約の趣旨を地域の実情に応じて条例として定め

**問** 除排雪費用負担は、区画整理や宅地造成をしていない地

**市政監査クラフ**  
**松浦 忠**  
議長

### 除排雪諸問題について

**問** 本市は、この冬の除排雪体制の報告集を連合町内会と持つ立場、民間の方が雪掃き場100が雪下立方メートル当たり100円を徴収するという案を説明しましたが、なぜ費用徴収が必要なのか、また、なぜこの提案を途中でやめたのか伺います。

**答** 近年、雪だり積場の確保が難しくなることも、民間の排雪サービスや生活道路排雪の普及により、雪の搬入量が増加していることなど事情を伝え、今後の除排雪体制を維持していくため、検討せざるを得ない状況という説明をしましたが、地域の皆さんからの意見を踏まえて、検討を進めたいと考えています。

**問** 除排雪費用負担は、区画整理や宅地造成をしていない地

区、比較的敷地面積の広い地区、マンション中心の地区などを、三つのモデルを作り、実際に地権住民の方と相談するなど、時間をかけて、手順を踏むべきと考えますがいかがでしょうか。

**答** これまで約30カ所の町内会、地域の意見のありようを探っています。こうした中で、公共用体の雷だ積スペースとして、組みを進めているところで、効果的な管理型体制を組み上げていきたいと考えています。

**ごみの再資源化**

**問** 緑地み資源化場では、ごみ形燃料(RDF)を生産し、北海道供給公社に供給しています。RDFの量当たり製造原価、売り払い価格、本市の処理経費を示してください。

**答** カロリー当たりの価格については伺いません。

**問** 形燃料(RDF)の販売単価は、今年度実績で当たり1800円、キロカロリー当たり0・00551円です。資源化場の処理経費は年間6億4800万円ですが、ごみ処理手数料による収入4億1000万円を算入すると、処

理費1トン当たりの経費は1万5000円になります。市場に任せ、国が負担すべき問題として、法制化を求めるべきと考えます。本市では、過去に法制化を国に求めたことがあるが、また、今後、求めるべきがあるのか伺います。

**答** 現在、ごみの形燃料化事業程度に入るとに制度が改善されています。また、生産した製品は、市場で競争力を持ち得る価格になっており、RDFの価格設定について、法制化を国に要請する考え方は、現在立っておりません。

**政務調査費について**

議会は、市民の代表機関・議決機関として市政の幅広い分野にわたって審議・決定を行うほか、市長などの執行機関が行う行政運営を市民の立場からチェックしています。政務調査費は、議会これらの役割を果たすために、調査研究活動の経費として、各党派に対して交付されているものです。交付金額は、

月額40万円入会派に所属する議員数となっており、具体的な使途は条例で定められており、①研究研修費、②調査旅費、③資料作成費、④資料購入費、⑤広報費、⑥広聴費、⑦人件費、⑧事務費などが認められています。

**収支報告書などの開覧**

各党派は毎年、交付された政務調査費に係る①収支報告書、②政務調査活動概要報告書、③5万円以上の領収書の写し(ただし人件費を除く)を議場に提出しなければなりません。この3つを各党派から、平成19年度交付分に係るこれらの書類が提出されました。これらの書類は、どなたでも閲覧することができます。

**収支報告書について**

各党派から提出された平成19年度収支報告書に記載されている収支報告額は、下表のとおりです。

**政務調査活動概要報告書について**

各党派から提出された平成19年度政務調査活動概要報告書に記載されている必要は、次のとおりです。

加

- ⑥ 原油高騰に伴う影響調査と国の対策についての要請など、福徳灯油の自治体における実施状況調査、福徳灯油助成条例案の提案など。
- ⑦ その活動「商工団体との懇話会、児童相談所の問題で懸念、女性議員協議会など。
- ⑧ 広報事業。さっぽろ市政「懇談会」の開催、各地域で市政報告、懇談会の開催など。

**市民ネットワーク北海道**

市民自治に関する情報収集、子どもへの権利保障に関する情報収集、子ども教育に関する情報収集及び調査、地域福祉政策の充実に関する情報収集及び調査、ごみ減量政策に関する情報収集及び調査、物質汚染に関連する情報収集、女性政策に関する情報収集、災害対策に関する情報収集、財政健全化法施行に伴う自治体財政の状況分析及び情報収集、非核平和政策に関する情報収集、憲法に関する情報収集、他都市・他団体の政策について視察、若者の参加促進、市議会報告ニュースの作成と発信。

**市政改革クラブ**

議会活動のための調査・報告、市民委員の聴取、現地視察、地権地誌、行政全般についての調査、事情聴取、現地視察。家庭「ごみ有化問題」に対する視察。

**市民主義・市民連合**

本市をめぐる財政状況は依然として厳しくなっており、上田市政2期目のスタートの年にあたることから、「第1次刷新」より計画策定「行政改革プラン」の着実な実施を最要課題とするとともに、7月第1回定例会で否決された「市民活動促進条例(子ども)の権利条例(別定)に向け力を注いだ。地域活動の中を担っている方のお話を伺う「まちづくり」の実施、「ミニネット」への対応、「道路特定財源」自治体財政、ごみ減量と地球温暖化対策との調査研究活動に取り組んだ。これらの調査は「市政(議会)だより」によって、会派の活動や市政の重要課題などを合わせて広く市民に伝えようと、市民意見の聴取、市政への反映に努めた。

**自民党**

1 調査研究事業

(ごみ) 家庭「ごみ有化」を検討されている千葉市の現状と課題について視察。

(ごみ) 戸別夜間収集方式と家庭ごみの有化率を比較している福岡市の状況について視察。

2 戸別収集方式

古里市の現状などについて視察。

3 家庭「ごみ」の有化率

京都市を視察。

**形燃料(RDF)の価格**

現在、ごみの形燃料化事業程度に入るとに制度が改善されています。また、生産した製品は、市場で競争力を持ち得る価格になっており、RDFの価格設定について、法制化を国に要請する考え方は、現在立っておりません。

⑤ 戸別収集方式と家庭ごみの有化率を実施している石狩市の現状について視察。

(ごみ)の権利条例

① 尼崎市の子どもに関する条例など検討事業について視察。

② 川西市における教育機関の先例事例について視察。

2 市民意識調査事業「ごみ問題」について、市民アンケートを実施。

3 国家予算に対する札幌市重点要望事業「20年度国家予算」について、関係国会議員らと要望行動を実施。

4 北海道新幹線の建設促進に向けた要望事業「関係国会議員」に要望活動を実施。

**公明党**

1 住宅政策「札幌市大連住宅借費診断補助事業の普及と政策支援」札幌市所有建築物における外断熱工法調査など。

2 学校教育など「保育所、幼稚園と小学校との連携強化」に関する調査。特別支援教育に関する調査など。

3 市民の安全・安心、小学生的自転車運転マナーの向上策に関する調査など。

**環境**

1 学校給食「フードリサイクル」事業の推進策、家庭ごみの減量施策調査、ごみステーション管理に関する取組みなど。

**福祉**

1 福祉政策「乳幼児児童費の助成

党派名	収入額(A)	支出額(B)	残額(A-B)
民主党・市民連合	325,600,000円	314,154,328円	11,445,672円
自民党	104,000,000円	102,694,074円	1,305,926円
公明党	102,000,000円	101,529,002円	470,998円
共産党	52,000,000円	48,581,394円	4,218,606円
市民ネット	29,600,000円	25,750,015円	3,849,985円
市政改革クラブ	18,400,000円	18,399,181円	819円
自民革新の会	9,600,000円	8,519,375円	1,080,625円
新政クラブ	8,800,000円	8,681,287円	118,713円
	400,000円	0円	400,000円